

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 登別消費者協会運営助成金
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり						
施策	4	安全な消費生活の確保						
小分類	1	消費者対策の充実						
主要な施策	2	消費者相談機能の充実						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4b084;">事務事業コード</td> <td>23412001</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業開始年度</td> <td>昭和 5 0 年度</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	23412001	事業開始年度	昭和 5 0 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	23412001	事業開始年度	昭和 5 0 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	消費者協会運営助成金
------	------	------------	------------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービス G
-----	-------	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 消費者に対し、消費についての正しい知識の普及、啓蒙教育を通じ、消費者の利益を確保し消費生活の向上を図る。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 登別消費者協会の活動に助成金を支出して活動を支援する。 活動内容 消費者意識の啓発、物価調査の徹底と調査研究、地場産品利用の促進、消費生活相談の充実と悪質商法の根絶、食品・商品の安全確保と監視、地球に優しい省エネルギーの促進と再生品の利用、高齢者に向けた消費生活の取組み、消費生活出前講座の開催、消協だよりの発行
成果	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 登別消費者協会の円滑な運営により、市民の消費生活の安定と向上が図られる。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 登別市消費生活条例

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	消費生活の安定と向上を図る講習会等参加人数	人	目標値	1,000	1,000	1,050	1,100	1,150
			実績値	944	/	/	/	/
	街頭啓発活動参加者人数	人	目標値	800	850	900	950	1,000
			実績値	1,550	/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	185	185	185	185	185	555
合 計				185	185	185	185	185	555
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	66	68			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		66	68			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 妥当ではない	妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 登別市消費生活条例等により消費者政策を推進する責務を負っているため妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	<input type="checkbox"/> 成果があがっている <input type="checkbox"/> どちらかといえばあがっている <input type="checkbox"/> 成果があがらない	成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 市民一人ひとりが悪質商法等に打ち勝つなど、消費者啓発、講習会等に更なる力を入れることにより、相談者の件数も減らす要因となり効果が上がっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	<input type="checkbox"/> 大きく向上させることができる <input type="checkbox"/> 少し向上させることができる <input type="checkbox"/> 向上させることはできない	どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 消費者協会等が講習等の受講によりさらに多様化する相談に対応できるように知識を習得することで、成果を向上させることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	<input type="checkbox"/> 削減できる <input type="checkbox"/> 削減できない	どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 多様化する相談を受けられるよう事案並びに解決策を習得するには時間を要することから、削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	物価の調査や監視、消費生活相談等での消費者の擁護のために活動する協会を支援する義務があり、市民生活の安定を確保するには必要であることから、継続が望ましい。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）